

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する市民意見の募集(パブリックコメント)の実施結果について

- 募集期間: 令和元年11月22日(金)から令和元年12月19日(木)まで(28日間)
- 意見等提出者数: 14人(提出方法内訳: 電子申請1人/持参6人/郵送0人/ファクス2人/Eメール5人)
- 意見等の件数: 19件

○項目別の件数

項目	件数
第1部 総論	
第1章 計画策定に当たって	0件
第2章 計画の基本的な考え方	0件
第2部 施策の展開	
第1章 基本目標Ⅰ 結婚の良さや子育ての楽しさを実感できる支援をする	0件
第2章 基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する	7件
第3章 基本目標Ⅲ 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する	8件
第4章 基本目標Ⅳ 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する	4件
第5章 計画の推進	0件
第3部 量の見込みと確保方策	
第1章 量の見込みと確保方策	0件
第4部 資料編	0件
その他	0件

○意見に対する市の対応区分及び対応区分別の件数

対応区分	件数
1 計画(案)を修正する	5件
2 計画(案)に盛り込まれているため修正しない	0件
3 計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	13件
4 検討の結果、計画(案)は修正しない	0件
5 その他(質問への回答、状況説明など)	1件

○意見の内容と市の考え方(同じ趣旨の意見については市の考え方・対応区分をまとめて記載)

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分	担当課
1	基本目標Ⅱ 基本施策③ 幼児期の教育・保 育環境の整備	36	「施策推進の背景と課題」と事業計画が的確に整合しているとは言えないと考える。計画策定に当たっては、課題に対応する事業が十分であるか、不公平はないかを吟味されることを望む。	事業については、主な事業を掲載しており、全てを網羅しているわけではありません。計画に記載のない事業についても、課題に対応できるよう、関係各所と連携しながら、検討・実施していきます。	3	保育・幼稚園課
2	基本目標Ⅱ 基本施策③ 幼児期の教育・保 育環境の整備 個別施策3 幼児期の教育・保育 環境の整備	36	①現在、月別募集の日程に遅れてしまうと、入所できる環境があっても入所できない状況が起きている。 ②また、地域型保育所について、保育環境が認可園より整っていないのに(園児を)入れている。 ③国からの直接の制度とは言え、長野モデルを作って進めてほしい。	①保育所等の募集数は、施設から提出される受け入れ可能数を申し込み開始日に合わせてホームページで公開しています。公開後に募集数の変更があった場合、不特定多数の方にお知らせをすることが不可能であることや、利用調整を行う上で、募集を行っていない保育所等への入所を決定することは公平性の観点から困難であり、課題として認識しています。待機児童との関係もありますので、引き続き検討していきます。 ②地域型保育事業所の認可については、国基準を基に行っていて、通常の認可保育所と比べて保育士の配置については同等、設備についてもほぼ同等となっています。未満児の保育ニーズは高く、地域型保育事業所への入所は必要なものと考えます。 ③基本は国の制度となっていて、財政的にも国、県、市が決められた割合で負担しているため、できることは限られますが、よりよい施策が展開できるよう検討していきます。	3	保育・幼稚園課

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分	担当課
3	基本目標Ⅱ 基本施策③ 幼児期の教育・保 育環境の整備 個別施策3 幼児期の教育・保育 環境の整備	36	認定こども園に在園中の子が育児休業明けに認定変 更ができないのは、当初の認定こども園としての良さが 生かされていないので、配慮をしていただきたい。	直接契約施設である認定こども園であっても2号、3号 認定の子どもについては、利用調整により保育の必要度 の高い人から入所を決定しています。認定こども園を利用 する1号認定の子どもについて、2号認定への区分の 変更があった場合も同様に利用調整を経ることを原則と しています。本市では現在、待機児童が発生していること や、幼児教育・保育の無償化の実施により2号認定への 変更希望者も増加すると見込まれるため、利用調整によ り公平に入所者や変更者を決定することが必要と考えま す。	3	保育・幼稚園課
4			長野市では、認定こども園に在園中の子どもについ て、母親の育児休業明けの職場復帰等に伴う1号子ども から2号子どもへの認定変更について、「当該こども園で 2号子どもの募集があり、利用調整を経た場合」のみ継 続入園が認められている。この対応は、施策推進の背景 と課題に沿わないのではないかな。			保育・幼稚園課
5	基本目標Ⅱ 基本施策③ 幼児期の教育・保 育環境の整備 個別施策3 幼児期の教育・保育 環境の整備	36	(認定こども園に)途中入園を受け入れるためには、保 育士の補充が必要となる。そのための補助を園にいた だきたい。	乳児の途中入園に対して、年度当初から保育士を配置 するための「乳児保育事業」を実施していますが、保育所 のみの補助となっているため、認定こども園等へも補助 ができないか検討を行っています。 乳児以外の途中入園に対しての保育士の補充につい ては、事業者の方からご意見を伺いながら、どのような対 応が可能か、幅広く検討していきます。	3	保育・幼稚園課
6	基本目標Ⅱ 基本施策③ 幼児期の教育・保 育環境の整備 個別施策5 認定こども園の整備 促進	39	なぜ保育園が入ってこないのか。幼稚園からの移行優 先の考え方なのか。	認定こども園の整備促進については、保育所、幼稚園 のどちらからの移行を特に優先するという考えはありませ ん。認可保育所については、最低限必要な数の施設が市 内に設置されているため、新規認可のための施設整備の 実施予定はありませんが、老朽化等による改築につい ては計画的に国庫補助金を活用し、実施していきます。	5	保育・幼稚園課

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分	担当課
7	基本目標Ⅱ 基本施策④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上 個別施策8 職員の職務能力向上に向けた取組の推進 0803 職員の処遇改善	44	日々、保育園の先生方がご苦労されているが、それに見合った給料をもらえていないように感じる。民間保育士等の処遇改善を具体的にどのように進めていくか示していただきたい。また、延長保育対応で、朝から夜まで働き続けている。休みがしっかり取れるようお願いしたい。	国の施策において、非常勤職員を含む全ての職員を処遇改善の対象とし、保育士等の給与が適切な水準となるよう、運営費に加算を行い、事業者に対し賃金改善を行っていただくよう働きかけを行っています。また、保育士等の技能・経験に応じた処遇改善についても平成29年度から実施しています。これらの処遇改善が保育士等の賃金改善に確実に充てられるよう、各施設から実績報告書の提出を受けるとともに賃金改善が適切に実施されているか確認をしています。 延長保育については、通常の運営費とは別に、実施に関わる経費について補助を行っており、常勤保育士だけでなく非常勤やパート職員に関わる経費も補助の対象としているため、事業者に対して引き続き説明していきます。	3	保育・幼稚園課
8	基本目標Ⅲ 基本施策⑥ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実 個別施策16 地域子ども・子育て支援事業の充実	57 (76・80 に関連 事業と して掲 載)	新・放課後子ども総合プランにおいて、女性の就業率の上昇等によりさらなる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれるとしている。受け皿整備のために放課後児童支援員の人員確保が必要であるが、その記述がない。	ご意見を踏まえて、事業概要5番目の項目の後段に、「職員の確保に努めるとともに、」を追加します。	1	こども政策課
9	1602 放課後子ども総合プラン		小学校の休み中、放課後子ども総合プラン施設で給食を提供する方法を希望する。育児・家事・仕事にと、毎日たくさんのことをこなしている。少しでも軽減できることを願う。	学校休業日における昼食の提供は、外注での提供となり、日ごとの数量の把握や昼食費の徴収・管理などの業務が発生するほか、食物アレルギー対応食の提供など、いくつかの課題があります。今後、先進都市の事例を含め研究していきます。	3	こども政策課

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分	担当課
10	基本目標Ⅲ 基本施策⑥ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実 個別施策16 地域子ども・子育て支援事業の充実 1602 放課後子ども総合プラン	57 (76・80 に関連 事業と して掲 載)	児童センター、プラザについて共働き家庭への更なる支援を希望する。延長時間の前後15分の拡大で助かる世帯はたくさんあると思う。その分、延長料金が増額になっても利用者は増えると思う。	ご意見を踏まえて、事業概要7番目の項目を「地域の実情や保護者の意向を踏まえて、実施時間の延長に努めます。」に改めます。	1	こども政策課
11			フルタイム社員として働く母親が増えている。一般企業の就労時間は8:30～18:00の時間帯が多い一方で、児童センターの開所時間は8:30～18:30で、出勤時間を考慮しても到底間に合わない。長期休み時の開所時間は遅くとも8時とし、延長の閉所時間は早くとも19時としていただきたい。			
12			保育園から小学校へ入学する際、保育園の預けられる時間と小学校の放課後預けられる時間が違い困った。保育園と小学校放課後の預ける時間を同じにしたいと強く願う。			
13	基本目標Ⅲ 基本施策⑥ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実 個別施策17 経済的支援の充実	60	幼児・児童のインフルエンザ予防接種費用負担が軽減されると良いと思う。13歳まで2回の接種で費用がかかり、急な休みになり働いている親やその職場にも影響が出る。	子どものインフルエンザ予防接種は、現在、国が「小児に接種した場合の有効性には限界がある。」として定期予防接種にはなっていない状況です。有効性等については、国において引き続き研究していますので、定期予防接種化された場合は、確実に実施してまいります。	3	保健所健康課
14	基本目標Ⅲ 基本施策⑥ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実 個別施策17 経済的支援の充実	60	福祉医療費給付は、18歳までへの対象拡大と、受給者負担金をなしとすることを提案する。「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」現状から、子育てにかかる経済的負担の軽減は、とても重要である。とりわけ、お金の心配なく医療にかかるための事業の充実は、喫緊の課題と考える。	0歳から18歳までの医療費を完全に無料化するためには、長期にわたって多額の予算が必要となります。近年では、小学校6年生までの対象者を中学校3年生までに拡大し、平成30年8月には子どもの福祉医療費を現物給付化していますが、そのため福祉医療に係る財政負担が急増しているところです。財政負担にも十分に配慮しながら、安定的かつ継続的に制度を維持することが、長期的に多くの受給者のためになるものと考えます。	3	福祉政策課



No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分	担当課
15	基本目標Ⅲ 基本施策⑧ 児童虐待防止対策 の充実 個別施策21 児童虐待の発生予 防と早期発見・早期対応	68	核家族になり、父親も残業、母親も共働き。母も仕事で 疲れているときに、子育てで感情的になってしまう。とも すれば、虐待につながってしまう。そんな親への支援も 大事ではないかと思う。	市では、子どもの養育等に悩む家庭からの相談をお受けし、その内容をよくお聞きした上で適切な支援につなげ ているほか、社会全体で子どもを見守っていくことが大切 なことから、地域へ職員が出向く出前講座等で、地域で 子どもを見守る意識の醸成を図るよう取り組んでいます。 このほか、子育てに難しさを感じる保護者が子どもの行 動の理解の仕方を学び前向きに子育てに取り組めるよ う、ペアレント・トレーニングの手法で行う「親子関係スキ ルアップ講座」を今年度から開始し、多くの方に受講いた だいでいるところです。 今後も様々な事業を通じて、子育て家庭への支援を 行っていきます。	3	子育て支援課
16	基本目標Ⅳ 基本施策⑨ 地域における子育 て支援の推進 個別施策23 子育て支援ネット ワークづくり	72	様々な団体等が行っている活動に関する情報提供の 充実を図るとあるが、こども広場やおひさま広場のような 大きいものだけでなく、公民館などで行われている身近 な地区の支援もあることを伝えてほしいと思う。近所に知 り合いができることで、孤立感の解消や交流が図りやす くなると思う。	市や地域では、子育て家庭の負担感や孤立感の解消 のため、様々な事業に取り組んでおり、その情報を支援 が必要な子育て世帯に届けることは、非常に大切なこと です。 子育て情報については、「子育てガイドブック」や「なが のわくわく孫育て応援ブック」で紹介するほか、市ホーム ページやSNSを活用した「ながのわくわく子育てLINE」、 転入者子育て交流会、地域子育て支援センターなど、あ らゆる機会・場所において、引き続き提供していきます。 公民館・交流センターや住民自治協議会など、地域で 行われる事業の情報についても「子育てガイドブック」等 に掲載して提供を行い、子育て家庭の孤立感の解消に取 り組んでいきます。	3	子育て支援課、 保育・幼稚園課、 家庭・地域学びの 課
17	基本目標Ⅳ 基本施策⑨ 地域における子育 て支援の推進 個別施策24 地域における子ど も・子育て支援活動の活性化	74	近年、子どもの安心・安全を脅かすような犯罪や事故 が多発しており、安心して子どもを産み育てることができ る環境の整備にも力を注いでほしいと感じる。具体的 には、快適なまちづくり(遊び場の整備や空き家対策な ど)、犯罪のないまちづくり(防犯パトロールの強化や必 要な知識の普及など)、交通事故のないまちづくり(安全 に通行できる歩道や通学路の整備など)に取り組んでほ しい。	ご意見を踏まえて、個別施策24の施策の説明文に「ま た、子どもが安心できる環境の中で健やかに育つことが できる地域づくりを進めるため、関係機関等と連携して、 防犯対策、交通安全対策、公園の整備などに取り組ま す。」を追加します。	1	こども政策課、 地域活動支援課、 建築指導課、 公園緑地課、 教育委員会総務 課

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分	担当課
18	基本目標Ⅳ 基本施策⑩ ワーク・ライフ・バ ランスの実現に向けた取組の促進 個別施策27 働き方の見直しの 促進	80	<p>預かり事業や病児・病後児保育事業の充実が必要なものであると同時に、子どもたちに負担を強いる場合もある。是非、働き方の見直しの促進の施策にも力を入れていただきたい。仕事と子育てが無理なくできるように、企業や経済団体への働きかけを強く進めていただきたい。</p>	<p>第二期計画では「地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する」を基本目標の一つとし、基本施策として「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の促進」を掲げています。</p> <p>また、個別施策「働き方の見直しの促進」において、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、事業主や市民に対し、子育て支援や働き方の見直しへの意識啓発を図ります。</p> <p>また、事業所に対し、各種法令・制度の遵守、活用に向けた広報・啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた積極的な取組を評価し、支援します。」としています。計画に基づき、働き方の見直しの促進に向けた取組を強化していきます。</p>	3	こども政策課
19			<p>共働き家庭が増え、母親の就労、支援が充実してきたが、保護者支援に重きが置かれ、子どもたちの幸福が伴っていないように思える。子育てと仕事の両立に悩む保護者が多く見受けられる。それがストレスとなっている。子育てしながらも働けるよう企業等の協力をお願いしたい。</p>			